

株式会社日立建機ティエラ 行動計画

当社従業員が仕事と子育てを両立させることができ、誰もがイキイキと活躍できる環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるよう、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日～2026年3月31日までの3年間

2. 取組の内容・計画

- (1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備
 - ・育児休業に関する動画研修の実施（毎年4月実施）
 - ・育児休業に関する相談窓口などの情報提供実施（毎年4月実施）
 - ・男性の子育て目的の休暇取得促進（毎年10月啓発ポスター掲示）
10月は「仕事と家庭を考える月間」（厚生労働省）
 - ・企業トップ等による仕事と子育ての両立に向けた職場風土の改革に関する方針作成（2023年度実施）
 - ・管理職向け研修の計画、検討、実施（2024年度実施）

- (2) 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備
 - ・年次有給休暇の取得率60%以上を達成（2025年度末）
 - ・ノー残業デーの徹底（毎週水曜日）
 - ・勤務間インターバル制度の徹底（10時間のインターバル）